



特産品: びわ



〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail hgskzs24@mz.pref.chiba.lg.jp
第 2 号

2013年7月19日(金)発行

教育活動の一層の充実を目指して

本事務所では7月17日までに72校の小・中学校を訪問しました。各市町村（組合）教育委員会をはじめ、どの学校においても所長訪問・指導室訪問を学校運営の改善や教員の指導力向上の機会と考えて取り組んでいただきました。

さて、今年度は、小学校で学習指導要領の全面実施3年目、中学校では2年目です。地域や学校の実態を考慮した創意工夫のある具体的な指導計画を作成していただくことはもちろんのこと、一度作成して終わりというのではなく、毎年、見直し、修正して、真の意味で教育活動に生かせる指導計画を作成していただきたいと思えます。

本年度は、学習指導要領の趣旨に沿って、さらに充実した教育活動が行われますよう、次の点について、今一度ご確認ください。

- 道徳との関連記述がありますか。(各教科)
※書写でも、道徳との関連を考えましょう。
- 道徳には、「心のノート」の活用や「千葉県道徳教育の指針」・県作成の「映像教材」の記入がされていますか。また、価値項目が記入されていますか。
※週案の道徳の時間でも、内容の欄に価値項目を記入しましょう。

「平成24年度東上総の教育」を活用し、自校の教育活動のチェックをしてみてください。

これ!



平成25年度 文部科学大臣表彰受賞 子どもの読書活動優秀実践団体 「お話ボランティア読夢（ドリーム）の会」大多喜町

文部科学大臣表彰は、子どもの読書活動推進に資する取組を行っている学校や図書館、団体や個人を対象に贈られる賞です。本年度は、全国で241の団体や個人が、県内では7団体が受賞しました。

大多喜町の読み聞かせボランティア団体「お話ボランティア読夢（ドリーム）の会」は、子どもたちが幼い頃から本に親しむ習慣を身に付け、読書の楽しさを味わってほしいという強い思いから、地元の保育園や小学校に出向いて、読み聞かせを行っています。また、夏には、町のお年寄りや大人を対象にした小説の朗読も行っています。「活字離れを防ぎ、人との語らいを豊かにし、自分の気持ちを人前で話せることの一助になること」を願い、地元大多喜町で活動を続けています。

文部科学大臣表彰受賞、おめでとうございます。

学校での読み聞かせの様子です。



学校現場に役立つ、
情報サーチ
連載⑦

学習サポーター派遣事業

いよいよ9月から派遣はじまる!



平成25年度ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブアクション）の一つとして、「学習サポーター派遣事業」がいよいよ9月から始まります。これは、市町村立小中学校に、学校教育活動の一環として行われる放課後等における児童生徒への学習支援、家庭学習の充実に向けた支援等を行う退職教員や教員を志望する大学生など多様な地域人材を学習サポーターとして派遣し、児童生徒の学力向上を図るものです。

東上総教育事務所管内では、25校程度の学校に派遣される予定です。



特別支援教育関係のリーフレットの紹介 ～千葉県教育委員会が発行しているもの～

特別支援教育の推進のため県教育委員会では、特別支援教育に関する様々なリーフレットの発行やホームページでの情報提供を行っています。障害のある児童生徒の指導や支援に生かせる事例も豊富に掲載していますので、ぜひ検索して参考にし、日々の指導に活用してください。

【平成25年3月 県教育委員会HPに掲載されているもの】

- ★～中・高等学校における発達障害のある生徒のための～すべての教員に求められる特別な教育的支援 Q&A
- ★高等学校教員のための資料 一人一人の可能性を引き出す「特別支援教育」
- ★～幼稚園・小学校・中学校・高等学校における～すべての学校に求められる特別支援教育の充実に向けて



【各学校へ市町村教育委員会よりデータ配信されているもの】

- ★特別支援教育指導資料 平成25年度

【平成24年3月 県総合教育センター特別支援教育部HPに掲載されているもの】

- ★ガイドブック 通常の学級における特別な教育的ニーズのある子どもへの支援
- ★実践 高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック

知っておきたい！人権問題 ～ネット上の人権問題～



私たちの周りには、DV・児童虐待・いじめ等、さまざまな人権問題があります。この中で、近年増加傾向の問題として、インターネット上における個人情報の開示、誹謗中傷等の問題があります。インターネットは、知りたい情報を素早く手に入れることができ、大変便利です。しかし、インターネットの活用には、利点だけではなく弊害について理解することも大切です。ここでは、いじめにつながるいくつかの例を紹介します。

〈学校裏サイト〉

特定の学校の情報交換のための掲示板を開設する。はじめは、学校の情報交換だったものが、次第に悪口、いじめへ発展する。中学校・高等学校では、学校数よりも多い裏サイトが存在し、半数以上に悪口などの表現が見られる。

〈なりすましメール〉

他人のアドレスを語って、メールを送信できる。第三者になりすまし、悪口のメールを送る。送られたほうも傷つくが、アドレスを使用した人も被害を受ける。

〈個人情報の晒し〉

ネット上に実名を書き込む。それを見た人がさらに広める。名前だけではなく住所、親族、学校（職場）なども明らかになり、多くの人が被害を受ける。実は、「人違いだった」ということもある。

子どもだけではなく、私たちが公務員としての自覚をもち、情報リテラシーを身に付けて活用することが大切です。

今後、公開研究会を予定している学校（東上総管内）のご案内



先輩に学ぶ —若手教員育成研修会より—

本年度の若手教員育成研修会が6月25日から始まり、7月17日までに91人（5校開催）が参加しました。

授業参観では、どの参加者もうなずいたりメモを取ったりと、先輩から多くのことを学びとろうとする姿が見られました。



参加者のアンケートには、「自分も明日からの授業でぜひやってみよう！」等、意欲に満ちた言葉が書かれていました。

今後、9月から11月までに、13校で若手教員育成研修会を実施する予定です。